

V. 特記事項

1. 神奈川県で唯一の音楽短期大学

短期大学は、本学開設時（昭和 44(1969)年度）には国内に 473 校あったが、現在（令和 2(2020)年度）は 323 校と 150 校減少している。このうち、収容定員を充足していない短期大学が全体の約 7 割近くある中で、本学は開設時の入学定員 100 名を維持し、令和 3(2021)年度は入学定員に達しなかったものの、収容定員充足率は 100%を超えている。この要因の 1 つとして、神奈川県内の短期大学において、音楽を専門的に学修できる学校が本学しかないことが挙げられる。

大学よりも自県内進学率が高い短期大学において、神奈川県で唯一の音楽を専門とする短期大学である本学は、重要な存在である。

2. 学びの継続

本学には併設する大学があり、大学に編入できる制度がある。過去 5 年間の本学から併設大学への編入学生数は、毎年平均して 14 名ほどおり、本学で開講する 12 コースの全てで大学への 3 年次編入ができるように設定している。この制度を利用した卒業生の中には、大学卒業時に特別賞を受賞した者、教員採用試験に合格した者がおり、編入制度によってその後の大学の 2 年間で高い意識を維持した状態で学修している者もいる。また、編入学生を支援するために、併設大学では編入学生用にオリエンテーションや履修相談を開催する等、手厚い支援を行っている。さらに、編入学制度のほかにも、研究生としてレッスンを継続できる選択肢も用意している。

3. 多様化への対応

平成 12(2000)年度に、日本で初めて音楽大学の短期大学に開設したバレエコースは、プロダンサー養成のコースとして進化し、本学の中で一番多くの学生が在籍する、本学を代表するコースの 1 つとなっている。平成 25(2013)年度に開設した音楽教養コースは、2 年間で最大 5 種類の実技を学べるという特長があり、総合的に幅広い学修を提供するコースとして位置づけている。同年に開設した音楽と社会コースは、主にシニア世代を対象としたコースで、音楽芸術に興味があり、知識や技術を深めたいという方に広く門戸を開いている。

また多様化への対応として長期履修制度を導入している。この制度により 2 年間の修業期間を 3 年又は 4 年間に延長して計画的に学ぶことができ、時間に制約がある方、経済的に進学が難しい方への学修支援策として機能している。